

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600415		
法人名	有限会社 わたしのお家		
事業所名	グループホーム わたしのお家		
所在地	〒811-3101 福岡県古賀市天神3丁目3-13	TEL	092-944-2148
自己評価作成日	平成23年10月24日	評価結果確定日	平成23年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様にとっての「わたしのお家」であり、御家族、職員にとっての「わたしのお家」になることを願っています。また、ご近所のみならずとも気軽に立ち寄れる「お家」になれるよう、行事の時はご近所の方をお招きして午後のひと時を一緒に楽しんでいます。  
 毎日の生活では入居者様の残存能力を活かす「見守り・支える」介護をモットーに職員一同力を合わせて精進中です。  
 食事は季節のものを使い「お家」らしい手作りの家庭料理を、提供しています。入居者様の誕生日には赤飯を炊いてお祝いします。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム私のお家」はJR古賀駅側の、閑静な住宅街の中に、家庭的な雰囲気の2階建て1階部分である。代表は「利用者、家族、ホーム職員が、家族のような関係で、ここが私のお家」という、思いで日々を楽しく暮らして欲しいと願い、職員が理解し、利用者と家族を大切に、強い信頼の絆で結び、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践している。特に、利用者の身体機能の維持向上を目指した、「食とリハビリは」美味しいものを沢山食べて、生活の中で身体を動かすという、ごく当たり前のことを、職員が利用者のやる気を引き出し、頑張っている姿は、見る者を感動させている。また、運営推進会議を活かした地域との交流は、開設8年目を迎え、相互信頼関係に発展し、地域密着型グループホームとして、地域の拠点として、今後が期待されるグループホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成 23年11月29日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ室の中や、フロアの壁に掲示して常に見えるようにしている。 入居者のみなさまにとって『我が家』と呼んでいただけるように、ホーム名を『わたしのお家』にしている。	利用者、家族、職員にとって「わたしのお家」になる事を目指している。利用者の残存能力を活かしながら、新たな生きがいの発掘を心のこもったケアで支える事を理念とし、職員全員で共有し、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや小学校の学習発表会、町内会に入り回覧板や分別収集等の参加で交流を図る。年に2回『節分会(ひな祭り会)』と『敬老会』の行事には地域の子供会に出しものを依頼したり、近所の方を招いたりしている。	地域の行事に、利用者と職員は積極的に参加している。また、ホームの雛祭り会、敬老会では、地域の子ども会のよさこい踊り、ボランティアによるハーモニカの演奏、最後に炭坑節を全員で踊る等、家族や地域住民と一緒に楽しいひと時を過ごし、交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉会の勉強会に講師として参加したり、運営推進会議を通して福祉会や民生委員の方の質疑応答を受け認知症について話をする等、地域で困りごとがあったらいつでも相談所として来所してもらうよう伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終金曜日に行っている。区長、老人会会長、民生委員、福祉会、家族代表、市役所の職員が参加して下さる。2ヶ月間のホーム内の報告を行い、勉強会、質疑応答、地域行事等の告知の場として活かしている。	2ヶ月に1回会議を開催し、ホームからは利用状況、ホーム内の様子、今後の予定等が行われ、参加者からは質問や要望、情報提供等してもらい、有意義な会議になっている。また、出された意見がホームの運営に反映される事もある。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月の空室状況の報告や、運営推進会議での市役所職員の参加で連携をとっている。行事の際はチラシを市役所に置いてもらう等して協力してもらっている。	行政担当窓口に出向き、報告や相談を行ったり、ホームの行事の案内のチラシを置いてもらう等、連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を把握してもらっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	できる限り拘束はしないが、内玄関のドアにおいては補助鍵をつけている。昨年の外部評価で指摘を受け、その後の家族会で検討したが、御家族の希望により内玄関の補助鍵は使用を続けることになった。外玄関は今まで通り日中は開放している。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、身体拘束が利用者にも与える弊害について、全職員が理解し、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。ホーム玄関に通じるドアが2箇所あり、1箇所は安全のため施錠することもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングでも確認し防止に努めている。ニュース等で虐待の内容があるとミーティング以外でもその都度見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議や運営推進会議で権利擁護に関する制度の資料を渡したり、説明を行う。入居希望の方等必要な関係者には助言を行っている。	制度の資料やパンフレットを用意し、職員間で勉強会を実施し、理解した上で、利用者、家族に説明をしている。また、制度が必要な利用者には、いつでも情報提供できる体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な時間をとり、必ず重要事項説明書や契約書を見ながら説明を行っている。説明を行い同意を得たら御家族に署名をいただく。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回の家族会や運営推進会議で双方の報告を行う。また、運営推進会議では御家族に自由に話していただく時間を設けている。御家族の面会時にも、近況報告などを行いコミュニケーションを図る。	ホーム行事の後に残って行われる年2回の家族会は、「退院したらホームに戻るのか」と言った家族の不安や思いを表出できる機会となっている。また、家族来訪時や電話等でホームに対する意見や要望を聴き取り、出てきた意見は検討し、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング等で意見を聞く場を設けている。日頃から代表なども現場に入ることによって、職員とのコミュニケーションを図り意見を言いやすい環境をつくっている。	職員会議を毎月開催し、職員の意見が出しやすい雰囲気作りを心がけ、十分に意見交換し、検討し、ホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望勤務時間の中でシフトを組んでいる。勤務状況等で時給に変化をつけたり、資格手当等をつけることで向上心をもてるようにしている。シフト作成の際、希望の休みや曜日を聞き取りシフトに反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別等に関係なく面接、採用を行っている。	職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、人柄や意欲のある方を優先的に採用している。また、職員のロッカーや休憩室を作り、休憩時間をとりながら、生き生きと働ける職場環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は以前行政業務に従事していたので、その知識等をホーム内の勉強会で伝えていている。	代表は、人権に関する専門家として、ミーティング等で、利用者の人権に関する事だけでなく、あらゆる人権について話をしながら職員に理解してもらうことで、人権教育、啓発活動に繋げている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回勉強会を行う。他の施設見学や勉強会等にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	古賀市のグループホームの集まり「ひだまりの会」で意見交換をしたり、医療と福祉の集まり「地域支援連絡会 もちもちの会」に参加して連携している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず自宅や施設へ出向くかホームへ来ていただき、御本人と面談を行いコミュニケーションを図る。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时、入居決定後、契約時、入居当日等に要望や困り事を聞く時間を十分にとり、関係づくりに努めている。 入居翌日には1日の様子を電話で報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の状況によっては他の施設の方が良いようであれば、他施設を勧める場合もある。 当ホームが満室の場合は、居宅支援事業所のケアマネに引き継ぐなどして現在の生活の不安を少しでも取り除けるよう支援を行う。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活習慣や昔の職業、家族関係等を聞きその場で家族になったり、教えていただく側になったりして生活している。家事においては得意とされる分野をお任せし、職員が入居者を頼る等支えあう関係をつくる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	携帯電話を持ち込まれている方には遠方の御家族と電話で話せるよう支援している。携帯のない方も御家族と相談し月に数回電話をしていただくなど、その都度御家族と相談しながら良い方法を考えていく。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	前回の改善点であるが、家族会で検討した結果今まで通り電話の支援や、馴染みの方がこられた時の取次ぎ、場所の提供などの支援を行っていく。馴染みの場所への支援については御家族が行ってくださっている。	利用者が前に住んでいた近所の友人が週1回訪ねて来られたり、利用者の昔馴染みの場所等を職員が把握し、家族と相談しながら同行したり、電話をかける事の支援を行う等、馴染みの関係継続の支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と過ごせるようにソファや食堂の席に誘導する。歌の好きな方が唄いたい時に唄える環境をつくったり、様々な場面づくりを行っている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も御家族と連絡をとったり、お見舞いに行くなどして関係を大切にしている。必要に応じて入院先へ情報提供を行ったり、転院予定先の相談員とも連携して支援を行っている。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの更新時や日常の中でご本人や御家族の要望をお聞きして、本人本位の暮らし方を検討している。必要に応じて昔の生活歴などの情報をご家族からお聞きしている。	利用者の意向を把握するために、職員は常に利用者に寄り添い、話をし、その表情やしぐさ、独り言等から利用者のしたい事、行きたい所を察知し、家族と協力して実行できるように努力をしている。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時に生活歴等を聞きとり日々の生活に反映させている。入居後は毎日の様子や生活について随時ご家族にお伝えし、興味のあるものや得意なことを更に見つけ支援できるよう努めている。	
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察してそれぞれにあった過ごし方ができるようにしている。1日の細かいスケジュールは決めずに、その時の状態によって1日を過ごしていただけるように努力している。	
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人とは日々の生活の中でコミュニケーションをとり、より良い暮らしを考えていく。ご家族とは面会時の会話やモニタリングで、職員とは毎日の業務の中やミーティングで意見を聞きプランに反映させている。	利用者、家族の希望を聴いたうえで、介護計画は3ヶ月毎に作成している。また、緊急時の見直しは、その都度、家族と連絡をとりながら作成している。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個人カルテや日誌、申し送り簿で情報を共有している。その情報を元にミーティングで更に意見を出しあい見直ししていく。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	プランのサービス期間中でも目標達成したり、状態が変わった時は、御家族と相談しプランを改善し柔軟な支援ができるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の実習を受け入れたり、地区の子供会の子ども達に踊りに来てもらったりしている。また、民生委員の方に面会にきていただくこともある。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に相談し自由に選択していただいている。入居者の希望する病院をかかりつけ医として、必要に応じて受診の付き添いを行い報告や相談を行い連携をとっている。	かかりつけ医の受診は、利用者、家族の希望を優先している。また、協力医による夜間の往診や緊急時の対応で、看護師の的確な判断と合わせ、安心して暮らせる医療連携を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回は健康チェックを行い何かあった時は連絡相談できるように24時間体制で連絡がとれるようにしている。また、協力病院も24時間体制で相談ができるよう協力して下さる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、ADL以外にも服薬内容、食事形態、性格、対応法等の現状を申し送り、入院中も面会時に看護師や相談員と連携をとり、カンファレンスに参加し早期退院へ向けて支援している。日頃も空室状況の報告などを行い、相談員との関係づくりに務めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期の方針を口頭で伝えている。必要に応じて御家族、主治医、関係者と話し合い今後のことを検討していく。	利用者の重度化に向けて、関係者で常に話し合い、方針を共有している。また、利用者の状態変化に伴い、繰り返し家族の思いを確認し、終末期に向けた体制を確立させる努力をしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作りミーティングや新しい職員の研修時等に伝えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議や近所に住んでいる入居の御家族に協力をお願いしている。火災時は駐車場を避難場所としている。今年春にスプリンクラーの設置工事も終了している。運営推進会議で地域の方を含めた防災訓練も行った。	年2回、避難訓練を実施し、消防所の協力を得、地域住民にも参加してもらっている。また、スプリンクラーを設置し、初期消火体制は万全なものにしている。	電気、ガス、水道が使用できない非常災害時を想定して、非常食、飲料水の備蓄が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングの中で入居者の方の尊厳やプライバシーを損ねないよう指導した上で、日常生活の中では慣れ親しんだ方言を使って温かみのある声かけや呼び方を行っている。	職員は、利用者を敬い、優しい言葉かけや、常に寄り添う気持ちを大切に、利用者の尊厳を守り、プライバシーの確保に努めている。また、個人情報の資料は人目に触れないように保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えやおやつ(種類がある時)、過ごす場所等の選択をしていただけるように支援している。家事やレクリエーションにおいては、御本人の希望をくみとり、したい時にできるような環境づくりを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の意向に沿った日々の過ごし方ができるように天気や状況を見ながら支援するよう心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や櫛をそろえていただき、可能な方にはしていただける環境づくりを行っている。入居前は化粧をしなかった方が今では毎日化粧と化粧直しをするほどお洒落をされるようになる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望の食事をメニューに入れたり、ご家族からの差し入れ野菜を使い調理を行う。食材の下処理、盛り付け、台拭き、下膳、食器洗い、食器拭きなどを一緒にしていただく。	野菜の皮むき、料理の盛り付け等を利用者と職員と一緒に、また、夏には庭で採れたミニトマトや胡瓜等季節の野菜を使った美味しい食事は利用者の大きな楽しみであり、健康の源である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれに合わせた食事量、食事形態、食事内容にして支援している。 1日およそ1500kcal、水分1500cc(10時のゼリーや汁物を含む)を目標にしている。個々に応じて嗜好品飲料を取り入れることもある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの援助を行う。夜間は義歯を外し、週に1回は歯科医の指導でポリドント消毒を行う。必要に応じて訪問歯科の診療を受ける。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツ、布パンツ、パットを昼夜で使い分けて支援している。(入居時紙パンツ→現在布パンツになった方もおられる)見守りや声かけ、誘導(1~2時間毎、日によって)はそれぞれに合わせた支援を行っている。	日中、布パンツの利用者が6名いる。職員は、利用者の排泄パターンを把握しながら、タイミングのよい声かけで、トイレでの排泄の支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行訓練等の運動をしたり腹部マッサージをしたりして排便促進を行っている。また、十分な水分を確保できるよう水分摂取の声かけを行い、10時のおやつには手作り寒天ゼリーをお出しするなどして工夫をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に制限はしていないが、週に2~3回の入浴を勧めている。タイミングを見計らって声かけを行い、定期的な入浴を確保している。どうしても定期的な入浴が困難な場合は御家族と相談し清拭等の支援を行い清潔を保持していく。	日曜日以外、毎日入浴する事が可能で、ゆったりとのんびり入浴してもらうために一日3人ずつを目安に入浴の支援をしている。入浴を拒否する利用者に対しては、気長に説得し、その気になるまで待つこともある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中ソファや自室、畳の間など御本人の希望される場所で休息していただけるよう支援している。気候の良い時はベランダや日向にソファを移動し日向ぼっこをしながら休息していただくなど臨機応変な支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに現在の「薬の説明」をファイルしており、スタッフ室にも薬内容の一覧表を掲示いつでも職員が確認、閲覧できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御家族やご本人に聞きながら、生活歴や習慣等により日々の過ごし方、楽しみ方を検討している。好きな嗜好品を食べていただく時間を個別に設けたり、興味のあるものを把握してレクリエーションの声かけや支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、利用者の希望を優先し、出来る限りの支援に努めている。散歩、花見、庭へ出る等の支援は積極的に行っている。御家族が遠方の方には季節毎の買物の支援も行っている。	スーパーや衣料品店、近所のお庭の花見、公園の藤棚、線路沿いの桜等、利用者の希望を聴きながら、出来るだけ外気に触れてもらうため、外出の支援をしている。また、利用者と一緒に家族も参加するピクニックでは、弁当を持って屋外で楽しい雰囲気の中で食べている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者のほとんどはお金の所持をしていない為、支援できていない。少し所持している方に関しては祭りの時に好きなものを買っていただけるよう支援を行った。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	携帯電話で御家族と話せる機会を設けている。御本人の様子をみながら週1回の支援を目標に行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、庭に野菜や花を植え季節を感じていただける環境づくりを行っている。夏には野菜を収穫し食卓に出す等の支援も行う。ホーム内は常に台所の調理の音や匂いを感じることができ、普段の生活の中で五感を刺激している。	閑静な住宅地の中で、違和感のない家庭的な造りである。広い庭、廊下や日当たりの良いテラス、リビング等で、利用者と職員が日向ぼっこしながら、穏やかに過ごす事のできる共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日向ぼっこのできる場所にソファを置いたり、畳の間を活用するなど、好きな場所で自由に過ごしていただけるよう空間づくりをしている。また、新聞や雑誌をいつでも選んで読んでいただけるようにす食卓の横のカウンターに本箱を設置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具等は全て持ち込みで、使い慣れた物を使い慣れた配置にして過ごしていただいている。また、安全面で配置換えが必要になった時も出来る限り御本人の要望に沿って変更したりしている。	代表手作りの温かみのある表札が入り口にかかる居室は、それぞれの希望に合わせ、利用者の使い慣れたものが持ち込まれ、自宅と違和感のない居心地の良い教室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	『お手洗い』では認識が薄いので『便所』の張り紙をして対応をしている。表札で自分の部屋の認識ができにくい方には見印をつけるなどして工夫している。		